

## 第3章 計画の基本方針

---

---

---

## 第3章 計画の基本方針

### 第1節 基本理念

---

# 子どもはすくすく家庭はいきいき みんなで育て、支えあう“環”づくりをめざして

前章の課題抽出から、南部町の子育てを支援していくためには、子どもの幸せを第一に考えると同時に、子どもを育てる親（保護者）や家庭が子育て生活を楽しみ、そのうえで多様な生活を送ることのできる「ゆとり」が必要となっています。そのためには保育サービスや子育て支援サービスを利用者向上への工夫、地域住民や民間活力を十分に活用すること等により、南部町の子どもたちをみんなで育てるという意識が大切です。

本計画では、基本理念を『子どもはすくすく家庭はいきいき みんなで育て、支えあう“環”づくりをめざして』とし、南部町で育つ子どもとして地域でともに支えあう“環”づくり（ネットワークの形成）をめざします。また南部町では、こうした地域の“環”の形成を推進するとともに、南部町で子育てをする家庭の多様な生活様式（ライフスタイル）にあった支援サービスを発信・提供をめざします。

## 第2節 基本目標

本計画の基本目標をつぎのように定めます。

**基本目標1：保育園・学校等を中心とした子どもの健やかな成長の支援体制づくり。**

南部町における子ども達の多くは、就学前には「保育園」、就学時にはまちの「学校」に通い、このまちで成長していきます。そのなかで、何かあったときや子育てについての困りごとがあるときに地域で支えあい、集まりやすい場（中心）となるのは、こうした「保育園」「学校」です。

したがって「保育園」「学校」をまちの子育ての中心に据え、地域住民や保健所等の関係機関等、さまざまな団体・機関ができるかぎり協力・連携することによって、南部町ならではの子どもの成長、子育てをサポートできる体制づくりをめざします。

**基本目標2：子育てをするすべての家庭が、気軽な相談やサービスを利用できる仕組みづくり。**

南部町で、子育て家庭がゆとりをもって子育てをおこなっていくためには、安心して子どもを生み、そして育てていくことができる環境であることが大切になります。

安心して出産に臨める体制、母子保健や保育サービス、子育て家庭同士の交流の場や子育てのなかで陥りやすい不安や悩みを気軽に相談、リフレッシュできる体制等、妊産婦時期から子どもの成長に応じて求められる子育て支援が受けやすい仕組みづくりをめざします。

**基本目標3：子育てをしながらも多様な生活を選択できる環境づくり。**

近年では、女性の社会進出をはじめ少子化、核家族化、晩婚化等によって、「仕事と育児の両立」のように、子どもを育てながらも多様な生活を選択する子育て家庭の親達が増えています。

こうした生活様式（ライフスタイル）にあった子育て支援をめざすために、現行の社会制度を最大限に活用し、また家庭、地域といった身近な意識啓発をおこないながら、よりよい環境づくりをめざします。

**基本目標4：地域も家庭も相互に協力し合えるまちづくりの推進。**

次の世代へ南部町の地域性や環境を引き継いでいくためにも、南部町の将来を担う子ども達の成長は、家庭だけが負うものではなく、地域全体が見守り、支えていく必要があります。

また子育て家庭の多くは、地域に対して目の届かないところでの子どもの行動を温かく、ときには注意の目で見守ることを望んでいます。そこで本計画では、家庭と地域が関わりあう機会をつくりながら、子育てを通じて自然に地域と家庭が協力し合い、次代の南部町を創りだすまちづくりを推進します。

**基本目標5：安心・安全な子育て環境づくり。**

地域で子育てするためには、よりよい子育てサービスと同時に、安心・安全に子育てができる環境であることも重要となります。

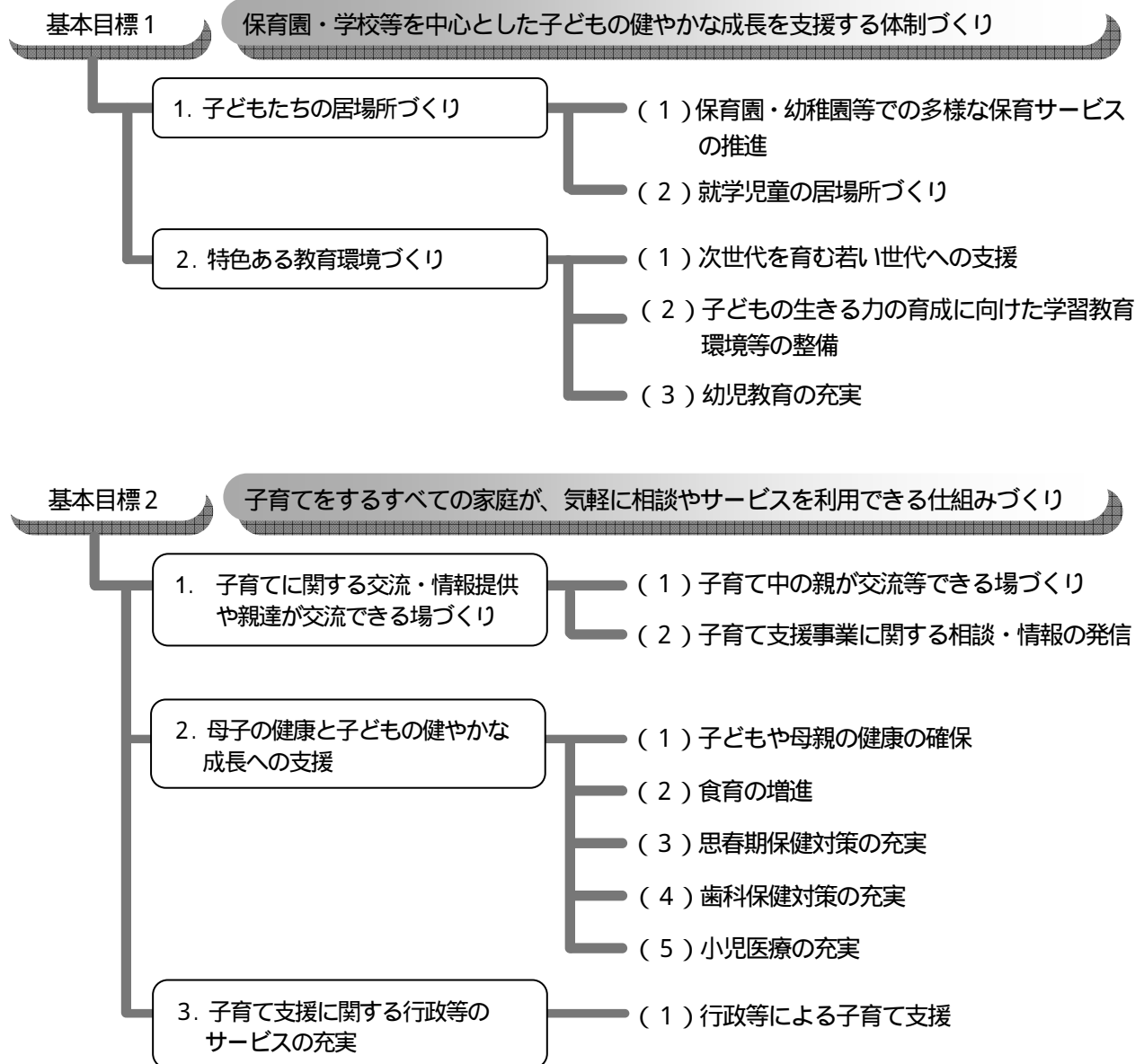
そこで、誰もが安心できる歩行環境、施設環境の整備や、公園や屋内施設等を整備、有効活用した親子や子ども同士で楽しく集える拠点づくり、さらには、子ども達の命を守るための防犯体制の確保や安全教育の充実にも力を入れ、地域で安心・安全な子育てができる環境づくりをめざします。

### 第3節 施策の体系

#### 〈基本理念〉

子どもはすくすく家庭はいきいき  
みんなで育て、支えあう“環”づくりをめざして

#### 〈施策の体系〉



基本目標 3

子育てをしながらも多様な生活を選択できる環境づくり

- 1. 仕事でも家庭でも「男女共同参画」意識の浸透

基本目標 4

地域も家庭も相互に協力し合えるまちづくりの推進

- 1. 見守り・支える子育て支援の充実
  - (1) 住民による子育て支援の充実
  - (2) 家庭や地域の教育力の向上
- 2. ともに支えあう協力体制づくり
  - (1) 児童虐待防止対策の充実
  - (2) 母子家庭等の自立支援の推進
  - (3) 障害児施策の充実

基本目標 5

安心・安全な子育て環境づくり

- 1. 子どもを安心して育てられる環境づくり
  - (1) 安心して遊び生活することができる環境の整備
  - (2) 環境美化の推進
- 2. 子どもを守る“地域力”の向上
  - (1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
  - (2) 子どもを犯罪等から守るための活動の推進

汎 例

基本目標

基本目標名

施策の分類

- (1) 具体的施策
- (2) 具体的施策